

令和2年4月9日

保護者各位

宇多津町教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業について

日頃は、教育行政各般にわたりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

保護者の皆様に対しては、昨日、感染リスク防止のため登校の自粛を要請いたしたところですが、同日午後香川県教育委員会から県立高等学校の臨時休業の決定が公表されるとともに、県から全ての市町教育委員会に対して、公立小中学校を4月13日から2週間臨時休業とするよう通知がなされました。

ここで、宇多津町においても次のとおり臨時休業の措置をとることとしたのでお知らせいたします。

児童生徒は学校が再開されたばかりの中での臨時休業であり、心のケアや学力の保障は不可欠だと考えております。学力保障のための方策については、各学校と協議の上進めてまいります。心のケアについても同様に考えてまいります。家庭においてもしっかりとご留意ください。

なお、休業中における諸注意等は、学校より別に配布されますのでご確認ください。

### 記

#### 1 臨時休業期間

令和2年4月13日（月）～4月24日（金）まで

- 2 国内における新型コロナウイルスに関する状況は、日々目まぐるしく変動しており、臨時休業という本対策は現時点での取り組みであること、今後の情勢によっては更なる延長の可能性もあることをご認識ください。

連絡先： 宇多津町教育委員会 学校教育課 0877-49-8007
---